

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和6年2月2日(金)
9時58分開会 14時24分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室、常盤橋、西都団地
- 3 出席議員 委員長：中河つる子 副委員長：田村幸紀
委 員：只野敏彦、鈴木孝寿、中島里司、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎、
- 5 説明員 建設課長：山田寿彦、建設課長補佐：小笠原国雄、同補佐：本間裕美
同建築係長：野口貴司
- 6 議 件
(1) 所管事務調査について
・令和5年度の土木・建築に係る進捗状況について
(2) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて
(3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 9 : 5 8】

(1) 所管事務調査について

- ・ 令和 5 年度の土木・建築に係る進捗状況について

委員長（中河つる子）：只今より総務産業常任委員会を開催する。はじめに所管事務調査について、令和 5 年度の土木建築にかかる進捗状況について、建設課より願います。

建設課長（山田寿彦）：よろしく願います。本日同席させていただき職員として、建築住宅担当の小笠原補佐、土木管理公園担当の課長補佐として本間が同席させていただいている。現地の方では公営住宅に建築係長の野口が待機している。本日の内容としては、資料で大きく 3 つ、建設課所管の工事、委託、備品購入の進捗状況についてと、清水町都市計画マスタープランの策定状況について、そして工事の現場調査として、新羽常盤間道路線形改良工事の常盤橋、そして西都団地、公営住宅の建設工事、2カ所の現場の視察をしていただく形になる。事前にここでそれぞれの工事の概要を説明する。それではまず建設課所管の工事委託、備品購入の進捗状況についての説明をする。資料の 1 ページをご覧ください。まず建設課の工事請負一覧、これは入札分の工事になる。それぞれの係ごとに区分けしている。まず上から住宅都市係については、全部で 6 本の工事を入札している。そして 6 番目の西都団地、公営住宅建設工事、これについては金額の関係で議決案件となって、議決をいただいている。次に土木係は全部で 9 本の工事をしている。その中で 3 番の円山橋橋梁修繕工事、そして 5 番の新羽常盤間道路線形改良工事、これらについてはまだ工期が 2 月 20 日までになっているので、現在施工中である。現地に関してはそれぞれ完了していて、現在書類の作成中という形で、予定工期内には終了する形となっている。そして 3 番、4 番、5 番、これらについては金額の関係上議決をいただいている。次に土木管理係の工事、これは 4 本工事を出している。そして最後に一番下の公園緑化係、これに関しては 2 本の公園工事を実施している。建設工事については以上である。次に 2 ページ目をお開きいただく。建設課の委託業務一覧になる。まず住宅都市係については全部で 5 本の委託業務を発注しており、1 番、3 番、4 番、5 番についての委託業務については、まだ契約期間中であるので完了していない。そして次に土木係については、2 本の委託業務を発注しており、1 番目についても先ほどと同じように、まだ委託業務期間中であるので完了していない。次に建設課の備品購入の一覧になる。土木管理係において 2 件の備品を購入している。除雪作業車両、小型ロータリー車と除雪ダンプ、10 トンダンプ、これらを購入している。これらも納入期間が 3 月末という形になっているので、現在制作中であり納品はまだ至っていない。ただ小型ロータリー車については、今日納入予定となっている。これら 2 件については金額的に議決案件となっている。以上、建設課所管の工事、委託、備品購入の進捗状況となる。

委員長：今までの説明について何か質問あるか。

中島委員：説明資料を頂いた中で、建設課担当の部分についてであるが、現場そのものが担当が違うということになれば、定住移住の関係で、元教員住宅をいじっている、それはどこが発注しているのか。

建設課長：建設課で予算を持っている工事の一覧が書いてあるけれども、その他に他の課で予算を持っている工事業務を担当することもある。先程の住宅建築の建築工事は予算の所管が商工観光課で所管している工事である。それについての工事監督業務は建設課で行っている。予算課は商工観光課である。

中島委員：監督と検定、それ設計は誰がやっているのか。

建設課長補佐（小笠原国雄）：移住体験住宅に関しては、今回はプロポーザルによって行っているので、町内業者の設計施工となっている。

中島委員：設計発注も建設課でやっているのか。

建設課長補佐：プロポーザルになるので、そういったプロポーザルに関しての発注業務は商工観光課で行っている。

中島委員：要するに業者を決定するのに建設課は関わっていないという理解でいいか。

建設課長補佐：業務に関しては商工観光課で行っているが、要綱策定とか選定にあたっては建設課と一緒にいる。

中島委員：昔では考えられない現象が起きていると心配している。結局は規則的に心配してないわけではない。色々な問題的な部分も逆に余計な心配だけでも、町内業者云々というのも大事な事だけでも、どうもそれが偏っている傾向を感じることはあるので、これはまとめの時にまたお話ししたいと思う。その辺については建設課の課長に聞いても仕方ないけれども、これは本来それぞれの役目があるのだから、予算をどこでみようか、実際にこれについてお願いすると課長同士で話し合っ、お願いするという事になったら、お願い側は一切口出さない、要するに正しい入札行為をしてもらいたいという感じがあるから、それが今の流れから見たら、実際に技術的なことを理解していない人が逆にいろんな部分でやっている可能性があるのではないかと、それが心配である。渡してもらって、そしてどうしてもまた担当課に相談することがあれば、建設課から相談していくのは通じるかなと思っていたので、その辺の流れが何か違う意味があるのかという感じがしている。これは答えられない、私が勝手に思っていることだから。本来はそうあってはいけないだろうと思っているけれども、その辺について、もっと他の部分で建設課は技術畑の集合体だから、もう少し他の課の人たちは、技術職いないところはもっと建設課を利用して、適切なアドバイスをしっかりもらうなら、逆に預けきるとか、そういう方法をとってもらいたいという感じがするが。それくらいの余裕はあるだろう。それだけ聞いて終わる。

建設課長補佐：可能な限り頑張る。

委員長：他になければ、次の都市計画マスタープランの方に入りたいと思うのでお願いします。

建設課長：続いて都市計画マスタープランの策定状況について説明させていただく。資料については3ページ目になる。まず、策定目的としては、過去に定めた都市計画が相当の期間にわたって固定化されてきた状況であり、都市の現状や将来を見据えた適切な見直しを進めていく必要があるということから、これらの指針としての役割を果たす清水町都市計画マスタープランというものを策定するものである。策定体制としては、まず策定委員会というのを構成している、こちらについては町民7名で構成している。そして庁内検討委員会、これは役場内の全ての課長職、そして庁内作業部会、こちらに関しては同じく役場内部の課長補佐及び係長、そして、最後に都市計画審議会において策定する流れである。今までの策定状況についてであるが、3か年に渡って行っているもので、令和4年度については、庁内の作業部会を開催し、都市計画審議会を開催、そして庁内の作業部会を開催し、庁内の検討委員会を開催して、最後都市計画審議会においてそれぞれ審議している。内容としては現状の把握、そして策定に当たっての住民アンケートを取ったので、そちらの整理、主要課題の整理という形で行っている。令和5年度においては、庁内作業部会を開催し、策定委員会、庁内検討委員会、策定委員会を開催し、都市計画審議会をそれぞれ開催している。内容については、検討していただいた中では、将来目標の設定と都市構造の設定をしている。今年度の今後の予定としては、2月に庁内の作業部会を開催し、庁内課長職の検討委員会、そして策定委員会、最後に都市計画審議会において、それぞれその内容について審議することになっている。内容については、都市構造の設定等を踏まえた全体構想の設定という形になる。令和6年の予定としては、それぞれの作業部会であったり、検討委員会、策定委員会それぞれ都市計画審議会を開催し、内容についての北海道との協議を行って、その内容については全員協議会においてお話し、その後パブリックコメントを行い計画決定するという流れである。最後に議会報告をするという流れになっている。参考として4ページ目に折り込みのカラー資料で、現況の清水町の都市計画図を添付している。都市計画区域が外枠の青い線、そしてそれぞれ色付けされているところが用途の指定の名称という形になっている。以上 都市計画マスタープランの策定状況についての説明とさせていただく。

委員長：それでは今の説明について何か質問ないか。

田村委員：マスタープランの策定状況の中で、令和5年度の2月まできているが、これまで現状把握と課題が整理されて、将来目標の設定とかも今の段階まではきていると思うが、これまでのマスタープランから変更の目玉というか、何を主眼として、基軸としてというところを、わかる範囲でいいが、何が課題だからどうしようという方向性をお聞かせいただきたい。

建設課長補佐：一言で言うと非常に難しい、様々な問題がこの中に詰まっていて、清水町の市街地における現状で、当然人口減少が進む中で空き家の問題が非常に大きなもの

として一つある。それと、各種施設、都市施設、公園、この老朽化に関するご意見をいただいている。それと、用途地域という建物を建てる時に色を各エリアでつけているのだが、これが平成7年以降見直しを行っていない現状があって、これの見直しが必要ということの話で今進んでいるが、実際この都市計画を変更するにあたって、まずこのマスタープランというものが無いと変更できないという現状がある。何か起きるかという、例えば体育館を建て直す際に用途の変更をしたい時に、マスタープランが無いがゆえにできない事例が発生してきているようになるので、まず様々な問題を盛り込んだマスタープランを策定して、今後空き家の問題だとか、用途の土地利用の関係を変更していきたいということで考えている。

田村委員：空き家の事とか施設の老朽化、用途地域の見直しというのを今の段階では現状が把握されて、課題が何だからこういうようにしていきたいというところまでは、話は進んできているということで理解していいか。

建設課長補佐：問題把握をして課題を整理している。これは13項目の課題を整理している。この課題から、まずどうするかと方向性を5つにまとめて、将来の都市構造の設定までして、具体的なもの分野ごと、例えば用途に関するもの、土地利用、公園施設、交通体系とかのものは現在2月の段階であって、具体的なものは今策定中である。

鈴木委員：色がついているやつで私の知っている範囲で言ったら、例えば下の方、東団地とかあっちの方、少し前回より増やしたか、現状増やしていると思うが。

建設課長補佐：今の段階では増やしていない、これは現状なので、確か平成7年ぐらいに広げたはず、住宅地を求めて外に広がるだろうという予想のもとでその時代は行ってみたくて、現状そういう計画もあったようである。なので増やしたが、それから30年を経過しているので、今回その辺も見直そうということで考えている。

鈴木委員：自分の住んでいるところは全くの商業地域であるけれども、商業地域よりも住宅の方が多いの現状である。これ商業地域でないだめだという理由はあるか。うちの町ほぼ住宅地域である。これ商業地域に指定するのと住宅地域に指定するのは何か理由あるか。現状に合わせたらもう全部緑色かなんか、どんどん薄くなっていくのではないかなという感じになるけれども、これは将来図についてはどのように、商業地域をやることによって、例えば住宅の作る容積率が上がったたり下がったりの話だと思うけれども、防火管理の色々なことを考えたり色々なことを考えていくと、どうなのだろう、指定する必要あるのかと思ったり、非常に悲しい現状なのだけれども、現状に合わせていかなければならないから、その辺どうかというざっくばらんな話で申し訳ないが。

建設課長補佐：商業地域に関しては、都市計画審議会の中でも若干意見が出たところである。現状、空き店舗等は増えているので、住宅地という話もお聞きしている。実際住宅も建ってはいるけれども、考え方として商業地をなくしてしまうと町の中心部の方が将来的に全く商業の建物がなくなる恐れもあるのではないかという懸念が一つと、商業に縛ることによって逆に空き家になるのではないかという2つの懸念があるの

で、我々は逆に、場合によっては商業地に住宅を建てない規制をしたらいいのではないかという、清水ではないけれども、商業地を守るという考えも一方にあるようなので、そこをどうするかと今非常に悩んでいるところである。建物を建てるにあたって逆に商業地というのは、要件建ぺい率というのは非常に高いので、住宅としては建てられるが、防火の関係がどうしても厳しくなるので、建設コスト、窓に関して網入りガラスを入れるだとか、コスト増になる部分があるので、若干不利な部分があるけれども、住宅が建てられないわけではないので、あくまでも商業地を残しつつ住宅という考えも有りなのかと、非常に難しいところなので、町の中心部がさらに衰退を進めるような恐れもあるのではないかという懸念はしている。

鈴木委員：考え方は難しいと思っているが、ただ現状で商業地が増える、商業施設が増えるかといったら絶対増えるとは思っていないので、確認であるが、商業地域と住宅地域によって固定資産税等々の考え方が多少変わるだろう、路線によっては変わる可能性はある、そこも勘案しながらいかないとならないのかなんていうようには正直思ったりもしている。どうだろうか。

建設課長補佐：固定資産の方まで理解していなかったのでお答えできないけれども、今のご意見として、中には昔であるが、そこに公営住宅を建てたらいいのではないかという意見ももらったことはあったけれども、町として商業地区をどう考えるかというのを町全体で考えなくてはいけないので、いただいたご意見を参考にして、関係機関と協議して、まず考え方を示させていただきたいと思うけれども、非常にこの色を変えるというのは、ここを住宅地にするのは勇気がいる。多分であるが既存不適格という、住宅地になると急に建ぺい容積が下がるので、いじれなくなってしまいう事例が出てくるので、その辺の色を緩やかにするってことは、違反じゃないけれども既存不適格という状況になってきたりするので、慎重に進めたいと考えている。

鈴木委員：マスタープランの計画図の中で、例えば清水なんか人口減少になっていって、それでもこの大きさが1万5,000人以上いた時の大きさから変わらないわけとか、どんどん広がっていったやつ、もちろんそこに住んでいる人は、昔ほど密度が少なくてもばらばらと住んでいるわけで、私はどちらかと言ったら住宅地域とか抑えられるならどんどん抑えていくべきだと、将来的なコスト、水道コスト、下水道コストとか色々なコストを考えた時に、スモールパッケージにしていくのが必要だというように思っているけれども、そういう考え方も、今回は意見が出ているのかどうかをお聞きしたいと思う。

建設課長補佐：今言われたご意見そのとおりの考えで今進めている。ただ、いきなりコンパクトにはできないので、マスタープラン自体が10年から20年先を見据えて作るものになるので、中心部の方にまず都市計画の淵にある区域をなるべく中心部に持っていこうという方策を今考えているところであるけれども、なかなか外に広がったものを中に持っていくというのは、10年、20年も難しいので、今はこの段階で出して、長い目で中心部へ持っていくというような考えであるけれども、用途地域の外に広がっていたその濃い緑の部分、これを一部であるけれども縮小するような、現状住んでる方もいるのでいきなりそこを全部色を変えることはできないので、まず明らかに今後広がることはなさそうなところは変えていきたいと考えているので、今

言われた考えは私たちと同じような考えである。

中島委員：用途地域の作成する区域、平成7年頃の計画人口というか、今検討されている人口、町全体の人口は減るわけだけれども、縮めるのは難しいけれども人口としては今の世相に合った計画人口、平成7年の前にやった時にはたぶん1万人くらい想定していたと思う。それからいくと時代に合わせて何人程度の見込みで計画するか、1点だけわかれば、支障なければ教えてほしい。

建設課長補佐：人口推計であるが社人研の方で出している数値を参考にして、令和27年で7,039人、これはまだ最新のデータではなく入れ替えするけれども、現時点で約7,000人の人口規模を想定して都市計画を考えるというようにしている。

鈴木委員：7,039人だけれども、厳密に言ったら清水の町内と御影と農村部で別れるわけで、私はいつも町内の人に言っているけれども、清水は力ないのだと、意外に、商業関係、新得、鹿追から見てもかたまり方が違うので、清水の方が実は商店街も含めて町内というか、少ないのだという話を実は色々ところで話しているけれども、7039人のマスタープランは、正直言ったら総人口の話、御影はマスタープラン確かいらぬ、清水だけだけれども、これは実質何人想定なのか。

建設課長補佐：27年の市街地人口、これは今出したりしている。お時間いただければと思う。

鈴木委員：私たち勘違いしている、議員も、9,000人くらいいるのだと、十勝管内でも多い方なのだとやっているけれども、それぞれが、実は購買人口も含めて色々なこと、住んでいる人口は実は清水は西部の中でも一番少ないのではないかと思っている。新得よりは多いかもしれないけれども、それにしても私たちが思っている数字ではないということで、そこはある程度これからちゃんと出さないと、例えば人口27年にも7,000人代で想定していると言ったとしても、実際には4,000人か3,800人くらい、その頃でいったら。めちゃくちゃ小さい町で、現状で言ったらどこかの村みたいなものだから、そういうのを想定していくにもちゃんとした数字を言っていかなないと、もし出していなかったらこの場面でも聞いていくので、そうでないと本当のサイズ感がわからない、そんなにそんなに多くないということをしっかり自覚しないと、マスタープランも含めて全部くるっていくのではないかというように思っているの、そこだけ注意してほしいと思う。

建設課長補佐：清水市街の人口推計、考えさせていただく、よろしく願います。

田村委員：令和27年の人口推計が社人研と言っていたけれども、人口ビジョンの方では社人研はあくまでも参考で、それよりも上乗せした動きをしていくと思うので、ここの整合性をとると思うが。

建設課長補佐：どの数字を使うか非常に色々あったけれども、一応この社人研を使うというのが国交省の方から、マスタープランに関しては社人研を軸にしてやるということになったので、使っているのが一つなので、人口ビジョンと合わないのはそういった事情になるが、各種計画でやっている中で社人研が一番厳しいので、一番厳しめ

の数字を使ってやっている現状があるので、その辺はそういう流れでご理解いただければと思う。

田村委員：社人研では7,039人だけれども、人口ビジョンとか総合計画の中では8,500人を目指しますと、これはどこかでずれてくると、同じ町の計画がずれてくるのはおかしいと思う。

建設課長補佐：人口ビジョンとの整合性を取ってないので、こちらの会議終わったら企画の方とその辺は確認取ってみる。

只野委員：結局、将来のことを言っていて、人口のことも言っているけれども、人口が減るから、その分建設関係の仕事も減っていくと普通はなると思うけれども、それだと本当にどんどん減っていくということになると思うけれども、お聞きしたいのは、公営住宅、団地と違って、今清和団地を令和7年までに全部じゃないけれども壊すということは聞いているけれども、その壊した部分で、今度どこかで作っていくという計画をあまり聞いていないけれども、それをしていかなければ、なかなか住みたくても住めないという方も多くなっているし、特に民間のアパートとかすごく多いけれども、やはりワンルームとか単身者用が多くて、2LDKぐらいのものが少ない。今物価が高騰していて、賃金も上がっていくという段階で、国の方針もあると思うけれども、合算して300万というのが入居条件で、それを超えると出なければならなくて、私の知り合いも出たりしているけれども、なかなか住むところが大変だということになる。新築状況においても、今、坪単価100万超えるという話があって、去年の実績では町内業者で2件しか建っていないという話を聞いているけれども、だんだん業者においても今の状況ではなかなか仕事来ないという状況になるし、簡単に言うと公営住宅を2LDKとか、よそから子育て世代とか家族持ちが来るような感じのものというのは、建てていくという将来設計はないのだろうか。

建設課長補佐：マスタープランの計画ではないが、別の計画で、公営住宅の長寿命化計画を立てているが、この中で同じく人口推計から世帯推計を出して、将来の公営住宅の必要戸数を算定しているが、現状だと過大になっている状況である。新築の話をされていたが、清水地区において今後建設予定はない。ただ、御影市街においては長年公営住宅の建設がなかったので、さくら野団地をはじめとして、西都団地を建設していて、その西都団地が令和7年で終わる予定であるが、それが最後で、新築はやめる計画になる。その代わりに、空き家が増えてきている団地がある。古い団地もあれば比較的新しい団地もあるので、比較的新しい団地については、お風呂が付いていないとか色々な状況があるので、そういったものを改善して、新築はしないで既存ストックを利用して公営住宅入居をしていただけないかということの計画を立てている。実際、応募倍率としては、申し込み状況は1倍を切っている状況なので、来てすぐ入れないこともあるけれども、比較的ストックしているので、タイミングが合えばすぐ入れるような状況になるべくしている。収入超過となった場合、所得オーバーになってしまうと出ていかなければならないということがあるが、それ以外の低所得者で住宅困窮者に関しては、比較的今は入りやすい状態になっているので、なるべく既存ストックを利用して、そういった方々が入れるように改善していきたいと考えている。13日の全協議会で町営住宅の関係と住宅に関する計画2本、建設

課の方から全員協議会で説明、マスタープランの関係、パブリックコメント前の説明をさせていただくので、そちらの方で詳細は説明させていただきます。

中島委員：プランを見ていて、上下水道の計画も全部これに沿ってやっている。マスタープランはある部分では、まちづくりの約束事、先程言った体育館建てる予定地が適していない、都市計画上、そういうことである程度規制をかけるものだと思う。昔は人口が多くなるという夢を持ってプランを作っていた、今は逆に将来人口が増える要素は全く考えられない。であれば、無防備に広げる意味はない。どちらかというコンパクトシティ化してとなってくると、昔は公営住宅を外に建てたら町がつながっていくだろうという考えもあった。だから公営住宅は町の周辺に建てた、それがいずれは中心部から広がっていくだろうということで、そんな時代は夢の夢なので、私はこれが縮まったから清水の将来が、希望がないなんていうことは考えていないので、それによって人口が減るのなら、結局は色々な部分で影響がある部分がある。縮小したことによって上下水の今後の計画等々に大きな影響を与えるかどうか、人口減が大前提だから、それについてはどうだろう。

建設課長補佐：用途地域の見直しが来年以降になるが、事前に上下水の関係、当然用途地域が縮まると影響が出ることが考えられるので、関係方と十分協議しながら進めさせていただきたいのと、公営住宅に関しても、外に膨らんでいた団地がかなり老朽化している現状もあるので、都市計画マスタープランの中身に沿ったように、なるべく中の方にいくように、やはり既存の公営住宅があるのでそれを活かしながら、改善しながら中に誘導したいと考えている。

鈴木委員：これ今人口7,039人を想定している、清水町今8千何百人だけれども、約9,000人として、このマスター計画を作らなければならない人口数、絶対作らなければならないわけではないと思うが。

建設課長補佐：人口に寄らず都市計画区域を持っている町が作るということである。

鈴木委員：御影はないが、都市計画を持っているのと持っていない違いは。

建設課長補佐：調べたのだが、引いた時の背景がわからなくて、今現段階で引くかと言われると、現状として新たに何か乱開発が起きるとか、人口が増える要素があれば当然引かなければならないが、現状引くようなタイミングはないということで、今回は清水町にある都市計画区域だけのマスタープランということで、新たに違うところで、いわゆる準都市計画区域というものもあるが、御影については考えがないということで進めている。

鈴木委員：下手すると最後のマスタープランかもしれない。ということにならないように頑張りましょうという話なのだが、これをやることによってすごいコストもかかるし、実際あと7、8年後くらいにもう一回やるとしても、やらなくてもいいのではないのか、マスタープランはいらないという町にはしたくないので、でも覚悟はしなければならぬ気持ちも多少はあるけれども、そんなことが町議会議員が言っているのかという話もあるけれども、現実、マスタープランもなんもないという時

代が来るのではないか。都市計画区域を持つ、持たないは当然あるけれども、現状でいったらこれだけ歯抜けになって、大変な状況になっている中では、これを設置した方がいいのだろうけれども、設置する理由が、意味も大分薄くなってくるような状況に陥るのではないかと私は思うけれども、そこを最後聞いて終わりたいと思う。

建設課長補佐：今後の人口推計を考えると、7,000人さらに減っていくことは考えられるが、その時に、あの時引いておけばもっと違ったのではないかということも、今回もある可能性もあるので、今やれることはやって、その後10年後、20年後にマスタープランを見直して、さらに違う計画にするのか、この計画が間違っていればその時直すという方向性でできればと考えている。

委員長：それではこの説明は終わりとして、次の現地調査の概要をお願いします。

建設課長：5ページ目をお開きいただく。今回見ていただく2か所のそれぞれの位置を明記している。西都団地については御影診療所の裏側、新羽帯常磐間の常盤橋については、道々から讃岐に抜ける道路、後藤新之助様の家、サカキプラントの辺りになる。その2か所を見ていただく。まず1箇所目の新羽帯常磐間道路線形改良工事の概要を説明する。6ページになる。施工延長が全部で233.3m内、橋の区間になるのが12.96mとなる。契約金額が1億2,197万9千円、当初契約より設計変更している。工期の方が令和5年6月9日から令和6年2月20日までとなっている。請負業者がサカキ建設工業株式会社である。進捗状況については、片付けを含む現場作業については1月上旬までにおおむね終了している。現在工事の成果品の取りまとめ、主に整理作業を実施中で、工期内に完了する見込みとなっている。次の7ページには写真が出ている。着工前の写真と完成の写真、橋の部分。8ページにおいては上から撮った空撮部分の写真になる。上が着工前、下が完成という形になっている。9ページ目が平面図となっている。斜線の引いた部分が旧道となっており、それを実線になっている部分に改良、まっすぐな形になっている。次に西都団地の公営住宅について、10ページになる。こちらについては木造平屋の1棟2戸、2LDKと3LDKになる。特筆する部分については、断熱の仕様および設備の仕様を強化する形、設備については照明をLED照明に変えているのと、給湯器ボイラーについてはこちらで設置している。ストーブと調理器、ガスコンロについては入居者で用意していただく形となる。あと特筆すべきものについては、防音対策、2戸一緒になっているので、そこに一緒になっている部分の住居を左右に配置して、生活音が直接伝わらないように、廊下を挟んでいるので、生活音が気にならないような設計に配慮している。受注概要については、有限会社秋島建設が施工しており、完成が10月23日に完成している。請負額については5,775万円となっている。次の11ページが平面図になる。真ん中の通路を挟んでそれぞれの玄関があって、行き来するという形になっている。向かって右側が2LDK、左側が3LDKとなっている。12ページが立面図で外見の仕様となっている。

建設課長補佐：この後外構工事があって、それが終わってからお知らせ版に載せて、1月15からの募集になっている。決してずっと空いていたわけではない。

建設課長：15日から募集かけて、2月15日まで1か月募集期間を持って、その間に2月上旬に現地説明会を行う。

建設課長補佐：基本的にすぐ来ないことはわかっているので、御影地区の長年の住宅事情があるので、建てることで必ず将来的には使われるところなので、特に病院と近いところなので、利用率は高くなると思う。

委員長：他に質問なければ現地の方に行きたいと思う。

【移動・現地調査 10：57】

【休憩 12：00】

【再開 13：00】

委員長：それでは午後の部を始める。まず初めに午前中の調査のまとめになるが、まとめの意見を申し上げていただきたい。

只野委員：最初に行った橋であるが、前から道路幅が狭くて、斜めになったりとか不便さのあった道路であるが、今日見てまっすぐで、しかも道路幅も広くなってすごく良くなったと思うので、道路とか橋のことはかなり色々なことと言われるけれども、非常に良かった案件だったのではないかと感じた。西都団地の方であるが、新築ということで、こんな立派なところに住めるというところは、非常に感慨深いものがあると、人口増を目指すのであれば、そういった方向の方を強くやっていかなければならないのだろうけれども、結局財政の問題があったりして、どんどん建てるわけにはいかないのだろうけれども、やはりああいうところがあると本当に住む人にとっては快適だということは感じたので、できれば清水の方にもというようには思っているけれども、色々クリアしなければならぬ問題があるので、そこを皆さんと協議していい方向に行けばと、今後の課題にしたいと思う。

中島委員：マスタープランの関係で、夢と希望と現実、この違いが私はあると思っている。思えば、来られる方に建物がなければとか、道路がどうかとかということではなくて、やはり現状を踏まえた中で、マスタープランというのは策定していくべきだろうと。今、人口増なんていうのは考えられない。逆に言うと通用しない言葉である。人口増を図る、どれだけ力んで言ったって現状維持。現状維持をどうしていくかということのほうが議論としては大事なことだと思っている。町民からいったらプラスになるようなことを話しても、町民は積極的に思うかもしれないが、現実の問題として捉えていくべきだと、だったら、極端な事を言えば、今ある状況をより整備して、公営住宅も含め、道路も含め、現状を踏まえて、まず住んでいる者が住みやすい町、使いやすい町、そしてその中からまた移住定住の方たちが住んで、体験住宅は100点とは言わないがある程度あると思っている。それを全て何かつくとすぐ結び付けてどうのこうではなくて、現実に今住んでいる人たち、そういうものを考えながら、見ながら、将来の夢とか希望、望みを目指していくべきと、完全にまとまっていなくても、そういう思いである。今こういう時代で全てを満たして待っているということについては、財政的には負担が大きすぎるのではないかと、だから今ある状況の中で、広げてではなくて、現実を充実させていくとい

うのも一つのマスタープランのまちづくりではないかというように思っている。まとまっていないけれども以上である。また気づいたことがあったら後で申し上げる。

深沼委員：まず、橋の部分ではすごく広がって、まっすぐな状態になって、前から見たら全然違う形で良くなっていると思った。団地の部分であるが、初めて施設の中を見させてもらった。隣同士の騒音も考えた作り方を今はしていると思って、とても良かったと思う。それと、マスタープランの部分で、今すぐどうのこうのはならないが、皆さん言っているとおり人口が減っていく中で、コンパクト化していかないと、いけないと、だから10年、20年経ってどうなるかわからないが、古くなってきている団地などは、いずれ壊した中で中心街に集中させるという考えを持っていけばと、さっきの御影みたく、買い物するところはないけれども、病院とかスーパーの近くにあれば、行きやすいというものはあるし、あまりにも清水町がだだっ広くなると、冬の除雪とか色々な部分でコストもかかってくると思うので、将来的にはコンパクトな清水町にしていくために考えていった方がいいと思った。

鈴木委員：皆さん言われたので、私からは特にない。

田村委員：公共事業とマスタープランの2つのところ、2つの柱で感じたけれども、まず公共事業の方については、町民の安心安全を確保するためということと、地域経済をまわすということでも公共事業はかなりウェイトが高いと考えているので、これまでと同様に、町内業者の活用と、実際の町民の課題や優先順位というものをしっかり見極めて継続して行っていただきたいというように感じたのが公共事業に関してである。マスタープランに関しては、都市計画の基本的な計画なので、人口減少と実際のありたい姿というのを現実路線で明確にした一体的な計画ということが必要だと思うので、実際に現在のプランの検証と評価というのが大事で、それに対して課題と将来どういうようにしたらいいかというのを、しっかりと町民の皆さんと一緒に協議していくというプロセスが必要だと思っていた。あと、これは実際のところどうなのかと思ったのが、課題の解決というのを絵空事ではなくて、人口減少とかそういうところを現実路線で、最上位計画の総合計画ともしっかりと整合性を取った実効性の高いものを目指していかなければならないと感じた。

委員長：後から付け足すことはないか。それでは、今発表されたようなことをまとめとして、また副委員長とも相談しながらまとめを書きたいと思う。

田村委員：今、全委員一応述べたけれども、これで委員長と副委員長でまとめていくというところで、委員長の意見を参考までに聞かせていただければ、副委員長としてまとめはしやすいと思うのでお願いしたい。

委員長：都市計画と合わさったまちづくりなのだということが分かったし、人口減少の中でそこをどのように現実的な問題と合わせてやっていくかということが今の段階では大事と思った。建設課で長いプランがあるという事は、そういう中でこういう工事も進められているということの大枠も聞けたので、そういうプランと現実のものを合わせながら私たちの活動もしていかなければならないのだと、議員としての見方もしていかなければならないのだということが分かったところである。

(2) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて

委員長：それでは調査のまとめはこれまでとする。そして、前回の続きとして、議会報告会と町民との意見交換会のまとめに入る。

【総務産業常任委員会での検討結果】

項目	コメント	取り扱い
町内会配布物に無駄なもの、配りもの多い。配布する人、しない人がある。		承り
町内会は現状でいいのか。(今後のゴミの問題、役員のなり手がいない。)		承り
農作業機械を除雪に使えないか。(町内会で)		承り
水のある場所の糞尿等の対策を	今後の所管事務調査等で検討する	検討
芝生のある場所が欲しい。		承り
(フロイデ)看板について 3件(何かで覆うとか、撤去はできないのか、看板を見て観光客が聞いてきた)		承り
道路の雑草	今後の検討課題として活動の参考とする	参考
買い物バスの現状(社会福祉協議会の現状、年間4,600件のドライバーの現状)を直接議員に見て欲しい。	今後の所管事務調査等で検討する	検討
(物流)2024問題~求人はあるが人が来ない。勤務状況の変化(運転手確保)		承り
除雪対応 2件(シルバーの人材不足)		承り
まちづくり条例について、認識・活用がされていない。		承り
まちづくり協議会など意見交換の場(自由に意見が出しやすい場)があった方が良いのでは。		承り
担い手不足について~子どもフォーラムの意見を上手に吸い上げていくなど、何らかの形で行政に繋がっていく。町を作る担い手の意識が高まっていくのではないかと感じる。		承り
3つのパークゴルフ場は一括管理してはどうか。公認コースを設置してほしい。	今後の検討課題として活動の参考とする	参考
公営住宅の環境整備について、町に伝えても「予算が・・・」、毎年秋に伝達するが変わらない。	今後の検討課題として活動の参考とする	参考
円山公園について	項目を削除	
民間キャンプ場4か所、コニファーに新たな人が		承り

商品券（物価高対策として 30%プレミアは助かっている、燃料代に 40%使われている）	今後の所管事務調査等で検討する	検討
---	-----------------	----

(3) その他

委員長：その他について何かあるか。

只野委員：この間商工会の新年会があって、そこでホクレンの工場長に言われたのだが、議員の皆さんがホクレンの工場を見学に来てほしいと言われた。議長もいたのでその時議長にもすぐ伝えたが、その後、商工会の会長と2次会か3次会の時にそのような話をしたら、去年、青年部か商工会の方で、日甜に工場見学に行っているらしい。だから、ホクレンだけでなく日甜ももしあれならOKなのではないかという話なのだけれども、そうするとプリマハムもあるわけで、3大工場という部分も検討してもいいのではないかと、ホクレンの工場長は是非来ていただきたいということだったので、その要望をお伝えする。それと、その時の2次会で、商工会青年部の方から、議員とお話したいということ言われたので、商工会の青年部も商工会の中なので、こちらの委員会かと思って、検討していただきたいと思う。

鈴木委員：たぶんホクレン1回行っている、一昨年1月か2月、所管事務調査で、あれをきっかけに製糖期の子供の工場見学会ができた。たぶん工場長は知らない。そういうがあるので、あの時工場に直接行って、もちろん工場の見学は3月か2月、要はホクレンの製糖工場の存続と言ったら変だけれども、大変な時だったので、それは行って我々としては町に提言して町とともにそういう展開があるということなのが1年、2年前なので、工場長には会えば言っておくけれども、そういうことであつた。日甜も行くのは構わないけれども、何につなげるかである。ただ来てくれと言って行くのは全然構わないけれども、我々何かにつなげたり何かのまちづくりにつなげなければならないから、そこが難しいところ。このまま行ったらビートの量は砂糖が大余りしていた時だったので、インバウンドもないし、在庫がものすごくあつた。そしてその後すぐに北糖がやめるというようになっていたから、初めて行ったのではないかぐらいの時に行っているわけである。その時に広報でも取り上げてもらった。そういう動きをしているということはあるので、数年前にやっているという話はぜひしてほしい。

委員長：それでは、ホクレン、日甜、プリマも含めて9月から12月の所管事務調査に入れるということで取り扱う、商工会の方は呼んでいただければ行くということで、その他ないか。

(「なし」との声あり)

委員長：それでは以上で総務産業常任委員会を終了する。

【終了 14:24】